

## 平成 29 年度第 2 回（第 42 回）浜田市行財政改革推進委員会 会議録

日時 平成 29 年 10 月 24 日(火)

13 時 30 分～15 時 30 分

場所 浜田市役所（4 階）講堂

[進行／行財政改革推進課長、会長]

|                        |  |
|------------------------|--|
| <b>◆ 開会（13 時 30 分）</b> |  |
| 行財政改革推進課長              | <p>定刻になりましたので、只今から第 42 回、本年度第 2 回目の浜田市行財政改革推進委員会を開会します。</p> <p>委員の皆様には、本日は、お忙しい中をご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>事務局を努めます、行財政改革推進課長の西谷と申します。</p> <p>開会に当たり、光延会長よりご挨拶をお願いします。</p>  |
| <b>1 あいさつ</b>          |  |
| 光延会長                   | <p>お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。去年は参議院議員選挙、今年は市長・市議会議員選挙、衆議院議員選挙と、国も変わり、浜田市も変わり、このメンバーも今年新たにスタートし、今日の日を迎えたところです。もっと驚いたことは、市議会議員選挙で、わずか 6 票差で明暗が分かれたということです。小さな選挙ではこういったことはよくあることですが、国政でも衆議院議員選挙の新潟 3 区において 50 票差で当落が分かれたということもあり、1 票の重みを改めて痛感したところです。本日は、その新しい市議会メンバーに諮る前段で意見等を求められていますので、忌憚のないご意見をお願いします。</p>  |
| <b>〔欠席者報告〕</b>         |  |
| 行財政改革推進課長              | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>お手元に、レジュメと資料 2（浜田市行財政改革推進委員会委員の意見等（事前受付分）、事前送付しました資料 1（別冊）・参考資料 A・参考資料 B があるかご確認ください。</p> <p>次に、本日の欠席者をお知らせします。</p> <p>1 ページの「浜田市行財政改革推進委員会 委員名簿」をご覧ください。小松委員が所用により欠席とのご連絡を頂いております。</p> <p>次に、市職員につきましては、2 ページに「浜田市行財政改革推進本部幹事 委員名簿」を掲載しています。</p> <p>本日は、教育長、産業経済部参事、議会事務局長、市長公室長、人事課長が欠席です。また、旭支所長の代理で旭支所防災自治課長が出席しています。</p> |
| 行財政改革推進課長              | <p>それではここで、本日の会議に際し、前回の内容と本日の協議内容を確認させていただきます。</p> <p>前回は 7 月 13 日に、「行財政改革実施計画の平成 28 年度報告と平成 29 年度計画（案）」についてご意見等をいただき、最終的に 9 月議会において報告し</p>  |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>その後、確定版を郵送させていただきました。</p> <p>本日は、「浜田市第1期公共施設再配置実施計画【別冊(平成29年度版)】(案)」についてご協議いただくこととしています。</p> <p>会議の終了は、午後3時30分を予定しておりますので、会議の進行にご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以降の議事進行は、光延会長にお願いいたします。</p>  |
| <p><b>2 協議事項</b></p> <p><b>(1) 浜田市第1期公共施設再配置実施計画【別冊(平成29年度版)】(案)について</b></p> |   |
| 光延会長   | <p>それでは、協議事項(2)に移ります。</p> <p>「行財政改革実施計画平成28年度報告及び平成29年度計画(案)」について、事務局から資料の説明をお願いします。</p>  |
| 行革推進係長   | <p>それでは、「浜田市第1期公共施設再配置実施計画【別冊(平成29年度版)】(案)」について説明させていただきます。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>(資料の内容について説明)</p> <p>参考資料Aをご覧ください。</p> <p>(資料の内容について説明)</p> <p>参考資料Bをご覧ください。</p> <p>(資料の内容について説明)</p>   |
| 光延会長   | <p>ただ今、事務局から資料1・参考資料A・参考資料Bについて、説明がありました。</p> <p>それでは、質疑応答に移ります。</p> <p>まずは、事前に委員から提出いただいたご質問について、事務局から回答をお願いします。</p>   |
| 行革推進係長   | <p>お手元の「資料2」をご覧ください。</p> <p>こちらは、事前にいただいたご質問を掲載しています。</p> <p>[資料1]別冊(平成29年度版)P51～54の「市役所北分庁舎(元浜田警察署)」について、賀戸委員からご質問をいただいております。</p> <p>「(B)施設別方針に基づく費用の合計+解体費用は、現時点でいくらになるのか。」というご質問については、後ほど私よりお答えします。</p> <p>また、「10年程度使用となっているが、年数に見合う投資金額なのか。」「各支所を活かすことを考えなかったのか。IT化が進んでいる現在、場所は離れていても業務は可能。元浜田警察署は駐車場も狭い。」というご質問に対しては、一括して総務部長からお答えいたします。</p> |
| 行革推進係長   | <p>まず1つ目のご質問に対する回答ですが、(B)は施設別方針に基づく費用であり、施設別方針は「廃止」ですので、(B)は解体費の合計と考えていただいて差し支えありません。従って、推計上は、(B)の合計、つまり解体費の合計として、約8千万円を見込んでおります。</p>   |

|                  |  |
|------------------|--|
| <p>総務部長</p>      | <p>2つ目のご質問に対する回答ですが、まずは元浜田警察署用地を取得するに至った経緯を説明いたします。浜田警察署は県西部の基幹的な位置づけとして、老朽化した施設の建替えを島根県において計画されたものであり、元浜田警察署の用地は5,780㎡程度で少々手狭ということもあり、浜田市が旧医療センター用地として1万㎡以上所有していた用地を提供する代わりに、公共用地として活用することを条件として、平成25年に覚書を交わし、元浜田警察署用地を島根県から取得したものです。当初は子育て支援や幼稚園等の複合施設を建設することで検討したところですが、試算する中で建築費がかなり割高になり、園庭の確保で駐車場台数が限られることなどから、見送った経緯があります。</p> <p>一方で、市役所西分庁舎には浜田公民館が入っていますが、手狭で、利用者の方から広くして欲しいというご要望もありましたので、西分庁舎に入っている教育委員会を元浜田警察署庁舎に移し、上下水道部をできれば3階に移すことで、浜田公民館のエリアを広くして、また東分庁舎に入っている都市建設部も移すことで、市民の方が多く来られる本庁舎1階の利便性を向上させたいと考えています。元浜田警察署庁舎は昭和54年建築ではありますが、耐震性はクリアしており、支所の庁舎は耐震改修をしないと基準はクリアできないという実態もありますので、支所の利活用は引き続き検討するものの、当面は分庁舎として活用することとしています。改修費用もかかる訳ですが、新設や支所庁舎の耐震改修よりは安価に収まることから、そのような整理で進めていることにご理解いただきたいと思えます。</p> <p>支所を活かすことは大事だと思っており、平成25年災害の際は金城支所に、今回は三隅支所に災害復興室を設置しました。また旭支所については、旭センターを解体し、機能を支所に移転することを前提に耐震改修も検討しており、支所についても有効活用し、無駄なスペースがないようにしていきたいと考えています。</p> <p>北分庁舎の駐車場については、表側には15台程度しかありませんが、裏側には50台程度の駐車場や多くの車庫がありますので、本庁舎エリアに停まっている公用車の一部を移すことで有効利用を図り、無駄のないようにしていきたいと考えています。</p> |
| <p>光延会長</p>      | <p>それでは、委員の皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思えます。多くの委員からいただきたいと思えますので、発言の際はできるだけ簡潔にお願いいたします。</p>  |
| <p>岡本薫委員</p>     | <p>資料1の9ページ「山ノ内生活改善センター」について、建替えだと約3,500万円、施設別方針との差し引きで約3,100万円の効果額との記載がありますが、市が行なう施設の大規模改修や解体に係る費用を考慮すれば、約3,100万円の効果額という部分には疑問が残りますが、どのように考えればよいのでしょうか。</p>   |
| <p>旭支所防災自治課長</p> | <p>大規模改修の中身としては屋根の葺き替えや外壁修繕などを想定しています。1施設あたり最大1千万円を旭の地域振興基金で予定しています。</p>   |

|           |  |
|-----------|--|
| 行革推進係長    | <p>そもそも、旭自治区の生活改善センターは、農業構造改善事業などの有利な補助金を使って当時の旭町が建設したものです。一方で、全市横並びで見るときには、公民館以外は地元の負担で建設したいいわゆる自治公民館がほとんどであり、公平性の観点からも、旭自治区の公民館を除く生活改善センターについては、建設した際の経緯こそあるものの、地元へ譲渡するべきとの方針を出したところですが。ただ、構造的にも地元で解体費を捻出するのは難しく、妥協案として、無償貸付として市が解体費をみる、ただし一切のランニングコストと、今後想定される改修費用等は地元負担とするということで話がまとまったところですが。</p> <p>本来であれば、現状有姿での貸付が前提となりますが、旭自治区の貯金とも言える地域振興基金を活用され、一定程度の改修をした上で貸付をするとの整理をされたところですが。効果額としては解体費を考慮したうえで算出しており、また改修費用も税負担ではないことから、このような効果額として整理しています。</p> |
| 三浦委員      | <p>参考資料Bの4ページについて、全国平均に比べて浜田市民一人当たりにおける面積が約2.5倍と言われていますが、浜田市はどの分類が全国と比べて多いのでしょうか。</p>  |
| 行革推進係長    | <p>東洋大学のPPP研究センターが平成24年度くらいに全自治体における住民一人当たりの延床面積データを公表し、浜田市は全国平均の約2倍という結果が出ました。ただ、分類別で言うと、学校教育系施設と公営住宅で半分程度を占めるというのは全国的な比率ですので、浜田市の分類別構成比が他の自治体と比べて特異であるという認識はしていません。</p> <p>ひとつ注意すべきは、スポーツ施設は6.7%ですが、これはあくまでハコモノ部分の面積であり、屋根のない陸上競技場やテニスコートなどの面積は含まれていないということです。やはり合併団体として、機能が重複した施設が複数あるのは事実です。この表では見えない部分ではありますが、今後スポーツの再配置を進める上では、各自治区にひとつずつということではなく、これは旭、これは弥栄という具合に特化した施設があってもよいとは思いますが、そのような観点も含めて再配置を進めていく必要があると考えています。</p>                            |
| 三浦委員      | <p>参考資料Bの2ページについて、木田暮らしの学校の方針が「廃止(耐用年数経過後)」となっています。伝統文化のあるすばらしい学校で、地元もなんとしても残したいという財産だと思いますが、地元の了解は得ているのでしょうか。</p>   |
| 旭支所防災自治課長 | <p>高い評価をいただきありがとうございます。今後とも大事にしていきたいと考えています。既に法定の耐用年数は過ぎていますが、今後も使える間は維持管理しながら大事に使っていききたいと思います。</p>  |
| 行革推進係長    | <p>「単独建替え」と方針設定してしまうと、新たに同じ面積の施設を建てるという解釈になってしまうため、法定耐用年数経過後に即廃止という訳ではなく、使える間は使い、大規模改修が発生する時期までは存続させるという意味合いで「廃止(耐用年数経過後)」と方針設定しています。もちろん小修繕をしながら</p>  |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>ら大事に使っていかれるとは思いますが、いよいよ安全上問題があるという判断がされた際には、解体せざるを得ないと考えています。</p>   |
| 細川委員      | <p>資料1の24ページ「三隅デイサービスセンター」について、社会福祉法人浜田市社会福祉協議会と協議が整わなかったとありますが、理由を教えてください。</p>  |
| 三隅支所長     | <p>建築してかなり年数が経っていますが、エアコン等々の設備面が老朽化しています。その改修費をどちらが負担するかといった部分も含め、協議が整わなかった要因のひとつであると認識しています。</p>  |
| 細川委員      | <p>市役所の隣の病院の真向かいに那賀会館という施設がありますが、どこが所有しているのか教えてください。</p>   |
| 総務部長      | <p>市が普通財産として所有しており、倉庫として活用しています。この度取得した元警察署の倉庫に移すことにより、来年度以降できるだけ早い時期に解体し、土地の売却についても検討していきます。また、北分庁舎整備にあわせ、第2東分庁舎や田町分室なども早急に廃止・解体し、順次整理していきたいということで、那賀会館もその一部として考えています。</p>  |
| 玉置委員      | <p>参考資料Bの1ページについて、先ほどの三浦委員さんと重複する部分もありますが、事務局からの説明で、延床面積が増えているという説明に残念な思いもしたところですが、市民一人当たりの延床面積は是非示して欲しいと思います。以前、市民一人当たりの延床面積が6.86㎡であると説明を受けましたが、全国平均並みにして欲しいと考えており、削減目標3割というのでも低いように感じています。そもそもこの3割という目標の中に、新たに増えるハコモノは入っているのでしょうか。</p>   |
| 行財政改革推進課長 | <p>平成29年10月1日以降に新規整備予定の施設はこの表の中には数字として入っていません。あくまで既存の施設ベースで3割削減するという内容であり、今後仮に新規整備があったとしても、削減率36.7%はある程度確保していきたいと考えています。</p>   |
| 玉置委員      | <p>そうなると目標は大きく持つべきだと考えており、例えば市民一人当たりの延床面積を4㎡にするという目標のほうが非常に分かりやすいと思うのですが、どうお考えでしょうか。</p>   |
| 行革推進係長    | <p>全国のデータが示された際は、浜田市が約7㎡で、全国平均約3.5㎡の2倍程度でした。現在も7㎡を若干下回る程度ですが、人口も毎年減っており、基準点をいつに置くかによって変わってくるのも事実です。そういったことから、計画を作った平成27年度当時、面積というより金額ベースで3割減という目標を掲げました。ここの説明はなかなか難しいのであまりしていない部分ですが、ハコモノの更新に充てられる費用が年間19億円を上限と設定したのに対し、すべてのハコモノをそのままの規模で建替えた場合約27億円かかるという予測から算出したものであります。</p> <p>ただし、面積的には減っても、金額的にシミュレーション額を大きく上ブレする施設も多くあり、決して3割という目標に満足している訳ではありません。</p> |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>ただ、最初からあまり高い目標を掲げてしまうのもどうかと考え、第1期の平成33年度まではこの目標設定をしたところですが、第2期以降については、更新単価や目標設定についても改めて見直しを検討していきたいと考えています。</p>   |
| 玉置委員      | <p>人口予測も踏まえて、進めてもらいたいと思います。</p>  |
| 樫山委員      | <p>資料1の「生活改善センター」について、大規模改修費については地域振興基金を充てるため、勘定には入れていないという説明があったが、お金には変わらないため、その考え方は少し疑問を感じるのですが、いかがでしょうか。</p>  |
| 副市長       | <p>27億円から3割削減という方針自体、中期財政計画の中で見込んである起債を含めた市費ベースで効果額を算出しており、地域振興基金についてもお金には変わりありませんが、別枠で整理をさせていただいています。ご指摘の部分については検討していかなくてはなりません、地域振興基金自体なくなってきましたので、そうなる今後は一般財源で対応せざるを得ないという状況もございまして、今回のこのような整理はご理解をいただきたいと思います。</p>   |
| 下谷委員      | <p>参考資料Aについて、500程度ある施設のうち、ほとんどが「第1期実施計画」の欄が白紙であり、今後の計画だと思いますが、この第1期の期間ですべての白紙を埋められるのでしょうか。</p> <p>この委員会も地域の代表の方がおられる訳ですが、書類だけ見るのではなく、一步外に出て施設の状況を確認し、また地元の意見を聴きながら、委員の視点から本当に必要な施設かどうか、あるいは廃止し、コンパクトな施設をつくるべきじゃないかといった議論をすべきだと考えています。そういった形でひとつひとつ着実に白か黒か判断し、進めていくべきだと思います。</p>                      |
| 行財政改革推進課長 | <p>確かに資料だけでこういった施設か把握するのは難しいとは感じており、そういった意味で現場を見ていただくというのは大切かと思えます。そもそも公共施設再配置方針は、平成28年度から40年間を見据えて作成しております。この期間の中で、どのように各施設の再配置を進めていくかというのを示したものが実施計画の位置づけです。廃止する施設を利用頻度で線引きするのもひとつの手法ですし、地元の意見も踏まえながら、施設所管課において、具体的な再配置を進めていくべきものと考えております。ピンとこないという施設もあるかと思えますので、会議の場での説明の方法については検討したいと考えています。</p> |
| 総務部長      | <p>下谷委員がおっしゃることはもつともであり、計画が進まない絵に描いた餅になることは重々承知しています。参考資料Aは全施設を掲載しており、そのうち第1期実施計画では、162施設をピックアップし掲載しています。その中でも、地域の皆さんにご活用いただいている生活改善センター等については、全市的ではなく地域に特化した施設であり、地域には必要な施設ではありますが、市としては特定のところにだけご利用いただくものについては地域に受け取っていただきたいという考えのもと、改修をした後、地元にご負担をなるべくか</p>                                       |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>けないようにした形で、無償貸付を進めているところです。</p> <p>現在スポーツ施設の見直しを進めており、地域に出向いてご説明もさせていただいているところですが、地元にある施設は残して欲しいというお気持ちを持たれるのは当然だとは思いますが、その中でも統合なり、廃止することについてご理解をいただかないとならないと考えています。そのためには、施設を見ていただいたり、現状を理解いただいた上で、委員の皆さんにも後押しをいただきたいと思っておりますので、特に第1期に掲げている施設については、計画どおり進むようにご協力をいただきたいと思っております。</p> |
| 玉置委員      | <p>資料1の18ページ「下来原林業協業活動センター」について、「地元譲渡」とありますが、「土地所有者に譲渡した」と記載があります。これは個人に譲渡したということでしょうか。</p>  |
| 金城支所長     | <p>個人名義の土地を借地しておりましたが、利活用が年々少なくなったことから、地主とも協議のうえ、解体することなく施設を無償で譲渡したという内容です。</p>  |
| 玉置委員      | <p>それであれば「地元譲渡」ではなく、「個人譲渡」になると思いますが。</p> <p>資料1の20ページ「山ノ内農作業管理休養施設旭豊2号館」について、19ページの1号館は維持管理費が出ているのに比べて、2号館はゼロなのはどのような理由でしょうか。</p>  |
| 旭支所防災自治課長 | <p>1号館は浄化槽使用料が維持管理費としてあがっていますが、2号館は現在休止中のため、維持管理費がかかっていないためです。</p>   |
| 玉置委員      | <p>それならそのように資料に記載しておいてください。</p>  |
| 三浦委員      | <p>資料1の23ページ「あさひやすらぎの家」について、社会福祉法人旭福祉協議会と協議が整わなかった理由として、「利用者の減少」という言葉が使っていますが、旧市内の施設はデイサービスも満員、入所も何年待ちの厳しい状況が続いているが、浜田自治区との調整はされたのでしょうか。</p>   |
| 旭支所防災自治課長 | <p>あさひやすらぎの家につきましては、6名の定員に対し、福祉施設とはいうものの元気な自立した2~3名の方が入所しており、浜田自治区や邑南町にも入居の募集はかけていますが、応募がない状況です。理由は不明です。</p>   |
| 三浦委員      | <p>私も民生委員をやっていますが、施設に入りたくても入れないという声をよく聞きます。そのあたりの調整がうまくいっていない気がします。</p>  |
| 健康福祉部長    | <p>この施設は自分で自分のことができるというのが前提となっていますので、足りていないのは特別養護老人ホームなど、介護が必要な施設だと認識しています。以前は冬の間は雪で買い物にも行けないので、冬の間だけこの施設を利用することから入所者が一杯だったという話も聞いています。最近はそのような利用をされる方も少なく、詳しい理由は分かりませんが、空いている状況です。</p>  |
| 三浦委員      | <p>国が在宅介護を強く打ち出している関係で、1人暮らしの高齢者は大変な思いをしています。市もそのような国の指導から、できるだけ在宅でという方針に切り替えており、本当は入所したくても、市のケアマネさんのプランにより、</p>   |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>在宅で自立を促すような方向に進んでいるような気がしてなりません。もう少し本人の希望を聞き、入所希望がある方は入所を勧めてあげるくらいのことをやっていけば、こういった施設も埋まっていくのではないかと思います。</p> <p>このような1人暮らしの高齢者の現状があることを知っておいていただきたいと思います。</p>   |
| 島口委員   | <p>資料1の51ページ「市役所北分庁舎（元浜田警察署）」について、「将来更新投資額削減予測額（試算上）」の(A)単独建替えの費用は、すべての施設について額があがっていますが、そもそも建替える必要のない棟、例えば「犬舎」や「霊安室」などは本来(A)に額があがらず、(A)－(B)の効果額の部分はマイナスの額があがるのではないかと思います。</p> <p>なぜこのようなことを言うかといいますと、市民の方に説明する際に、「効果」というのは大事な根拠になると思うのですが、その前提となる(A)の部分の考え方が曖昧であると、説得力がなくなることを心配するものです。</p> |
| 行革推進係長 | <p>おっしゃるように、すべての棟を建替える必要があるかという点、おそらく「犬舎」や「霊安室」などは建替え対象にならないと思います。</p> <p>ただこれまでの説明では、今ある施設をそのままの規模ですべて建替えた場合はいくらかかるのかというのを(A)とし、そこからいらぬものというものを、いるとしても規模を縮小するものという形で、(B)を算出しており、(A)－(B)が将来的な効果額としています。いらぬものを分母の時点から落とすと更に説明が難しく混乱を招く恐れがありますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>                         |
| 下谷委員   | <p>浜田市の指定管理料は年間トータルでいくらかかっているのでしょうか。</p>  |
| 行革推進係長 | <p>調べますので少し時間をください。</p>   |
| 下谷委員   | <p>財務部長にお聞きします。実質公債費比率は今何%くらいですか。</p>   |
| 財務部長   | <p>3ヶ年平均で9.9%です。県下では一番よい数字です。</p>   |
| 下谷委員   | <p>再配置の話は、指定管理料や実質公債費比率などセットで考える必要があると思います。これを残してくれ、あれを残してくれではなく、まずは執行部からどれくらいのが建てられるというものが示されないと話が進まないと思います。</p>   |
| 財務部長   | <p>今この計画は稼働率や維持管理費ではなく、面積で動いています。しかし財政運営上は、面積が小さくても、コストが多くかかっている市内中心部の施設を整理するのが効果としては大きいと考えます。しかし利用頻度が高いものもあります。利用頻度とコストの観点で公共施設の整理をしていくのが基本ですが、各論で利用者の意見を聞けば、基本的にはすべて反対となるのは目に見えています。全体バランスの中でどう整理していくのかというのをこの場で諮っている訳ですので、良かろう、悪かろうという意見を皆さんからいただければと思います。</p>                           |
| 行革推進係長 | <p>年間の指定管理料は約4億6千万円です。</p>  |



| 2 協議事項      |   |
|-------------|---|
| (2) その他について |   |
| 光延会長        | 協議事項(2)に移ります。「その他」として、事務局から協議事項が何かありますか。  |
| 行財政改革推進課長   | 特にありません。  |
| 光延会長        | 委員の皆さんから、何かありますか。   |
| 坂東委員        | ハコモノは地域の発展に寄与してきたと考えています。建設業者の所得増加や住民サービスの一環だったと考えています。ただ、今般の経済状況の中で削減するのは仕方がないとは思いますが、サン・ビレッジ浜田のスケート場や世界こども美術館など、市としての魅力や子育てにやさしいまちとして評価ができるものだと思います。東京でも美術館などは入場料ではペイできず税金で補填されている施設は多く、益田市のグラントワも年間9千万円程度県が出費している現状もあります。住民サービスという点で削るものは削る、一方で赤字であっても、子育てにやさしいなど、アピールできる部分は大事にしていきたいということを意見として申し上げます。  |
| 光延会長        | 他にありますか。  |
| 豊田副会長       | <p>市の方に対してというより、委員の皆さんへの提案です。</p> <p>今日の会議でも、下谷委員さんから現場を知らないとい紙だけでは判断できないという意見があり、私も賛成します。一方ですべての施設を見ることができないのも現実だと思います。</p> <p>そういった意味では、この会議は地域の代表や団体の代表の方が来られている訳ですので、委員同士の意見交換会みたいなものを開催してはどうでしょうか。今はかしこまった形で、1問1答形式で進められていますが、委員同士のザックバランな意見交換をする場を開いてもよいのかなと思ったところです。</p> <p>3割削減を目標にということが進められていますがそれを契機にどのようなまちづくりをしていけるのかということも話していけたらいいなと思います。</p> <p>今は出された計画に対して意見や質問をするというのがメインですが、できればこういった方針で行革を進めていってほしいという委員会の意見を取りまとめて、市なり議会なりに提案できるようにしていければよいと考えていますが、いかがでしょうか。</p> |
| 光延会長        | <p>副会長から、委員同士が懇親を深める会のような趣旨で、もう少しザックバランに意見交換する場を設けてはどうかとのご提案をいただきました。</p> <p>本日も副市長以下、市の幹部の皆さんがご出席ですが、これだけの皆さんが参加されるというのも大変ですので、まずは委員の皆さんから忌憚のないご意見が出るような場を設定するというのが重要だろうと思います。</p> <p>もうひとつは、1問1答で終わるのではなく、市長の諮問機関ですので、市長に対し提言なり、皆さんの考えが届くような形をとることができれば委員会と</p>   |

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>しても意義あるものになるのではないかというご意見でした。</p> <p>委員の皆さん、いかがでしょうか。</p>   |
| 賀戸委員         | <p>我々委員にどこまで発言力があるかというところが見えてきません。この資料に対し、イエスかノーか判断することが役目だと思っています。大変よいことだとは思いますが、言いつばなしになるのではないかという気がします。各地域協議会ではかなり詰めた意見が出ますので、あのような場にどんどん持っていかれるとよいように思います。</p>  |
| 光延会長         | <p>副会長からはご提案、また賀戸委員からはご意見をいただきました。この場で結論が出るようなものでもありませんので、提案した副会長と私と、また事務局に一任いただくことでよろしいでしょうか。</p>  |
|              | (異議なしの声あり)  |
| <b>3 その他</b> |   |
| 光延会長         | <p>他にご意見、ご質問がなければ、協議事項を終了します。</p> <p>次に、「3 その他」に移ります。事務局から連絡等をお願いします。</p>   |
| 行財政改革推進課長    | <p>それでは、2点の事務連絡をさせていただきます。</p> <p>レジュメの「3 その他」に「今後の予定」を記載していますとおり、本日も審議いただきました「浜田市第1期公共施設再配置実施計画【別冊(平成29年度版)】(案)」につきましては、本日頂戴したご意見等を踏まえて最終確定し、12月議会に報告する予定です。</p> <p>例年は議会の特別委員会においてもご意見をいただいた上で計画を確定いたしますが、ご存知のように、去る10月15日に市議会議員選挙が行われ、現段階では行革の特別委員会の設置については決定していない状況にあります。予定としましては、11月中旬に特別委員会を開催する方向で考えてはいますが、このあたりは流動的でありますので、ご理解をいただきたいと思います。確定した資料については、委員の皆さんには別途送付させていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。</p> <p>次に、次回の会議の開催予定についてお知らせします。</p> <p>例年、当委員会は年2回で終了としているところですが、先ほどの副会長からのご提案もいただいたところですので、今年度第3回目の会議を開くのかどうかは会長・副会長と相談し、決定したいと考えています。もし開催するのであれば、テーマを絞った上で意見交換会という形になろうかと思いますが、そのあたりも含めて会長・副会長に一任いただいたと思っておりますので、協議をした後に委員の皆さんへお知らせしたいと思えます。</p> <p>開催するとすれば年があけてからになると思えますので、年内にはどうするかを通知させていただく予定です。</p> |
| <b>◆ 閉会</b>  |   |
| 副市長          | <p>長時間にわたり委員の皆さんにはご議論、ご意見いただきました。ご意見につきましては、今後の市政運営に参考にさせていただきます。ただ、公共施設の再配置は、総論賛成・各論反対という場面のほうが多くありまして、すべて</p>   |

|   |
|---|
| <p>の施設という訳にはいきませんが、重要な施設につきましては皆さんでしっかりと議論をいただいた上で今後の方向性を決めていく必要があると考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>本日はありがとうございます。</p> |
|---|

(午後 3 時 30 分閉会、所要時間 2 時間)